

JASSO 年報

平成 22 年度

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



は じ め に

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立して以来、業務に取り組んでまいりました。

第2期中期目標期間(平成21年度から平成25年度)の2年目に当たる平成22年度においては、第2期中期計画(平成21年度から平成25年度)の達成に向けて、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んで来たところです。

また、平成22年6月18日に閣議決定された「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の一体的な実現に向けた戦略を示した「新成長戦略」において、「高等教育においては、奨学金制度の充実等により、進学機会拡大と高等教育の充実のための取組を進め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍できる人材の育成、さらに、教育に対する需要を作り出し、これを成長分野としていくため、外国人学生の積極的受入れを図ることとされ、また、経済成長に特に貢献度が高いと考えられる21の施策が国家戦略プロジェクトとして選定され、この中で、グローバル人材の育成と高度人材の受入れ拡大を進めること」とされました。

このような背景のもと、機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年度の設立以来、毎年、作成しているものです。

JASSOの事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成23年11月

独立行政法人日本学生支援機構

* * * * *

目次

* * * * *

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1	目的	1
2	設立	1
3	事業の内容	1
第2章	組織・運営	2
1	役員の状況	2
2	政策企画委員会	2
3	機構評価委員会	3
4	コンプライアンス体制	3
5	内部監査	4
6	広報・広聴	4
7	情報公開・個人情報保護	5
第3章	奨学金貸与事業	7
1	奨学金の貸与	7
2	奨学生の採用	7
3	奨学金の交付	9
4	奨学生の補導等	9
5	奨学金の返還	10
6	奨学金返還促進策	12
7	機関保証制度検証委員会	13
8	奨学事業運営協議会	13
9	奨学業務連絡協議会等	13
10	東日本大震災への対応	14
第4章	留学生支援事業	15
1	国際奨学関連事業	15
2	留学生交流の推進を図るための事業	17
3	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	18
4	日本留学試験	19
5	宿舎の整備	20
6	留学情報の提供等	22
7	日本語教育の実施	26
第5章	学生生活支援事業	28
1	各種研修事業	28

2	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	30
3	全国就職指導ガイダンスの開催	31
4	障害学生の修学支援事業	31
5	学生支援情報データベース等による情報提供	34
6	学生支援シンポジウム「ピア・サポートのダイナミズムとインパクト～学生が創造する キャンパス空間～」の開催	34
7	「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム等に 関する業務	34
8	学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付	34
第6章	調査研究	35
1	調査研究	35
2	JASSO講演会	36
3	客員研究員	37
第7章	その他の事業	38
1	優秀学生顕彰事業	38
2	留学生・奨学生地域交流集会	38
3	学生支援寄附金	38
4	インターンシップ学生の受入れ	39
第8章	日誌	40
第9章	予算及び決算	41
1	予算及び資金の概要	41
2	決算	42
第10章	評価	48
1	機構評価委員会による評価	48
2	文部科学省評価委員会による評価	49
第11章	資料	51
1	法規	51
2	事業所	53
3	委員会・会議等の開催	54
4	後援名義の使用許可状況	62
5	事業・制度、組織の沿革	63
6	奨学金関連データ	71

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会(昭和18年10月18日創立)の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会(昭和32年3月1日創立)、財団法人内外学生センター(昭和20年7月1日創立)、財団法人国際学友会(昭和10年12月18日創立)及び財団法人関西国際学友会(昭和31年6月8日創立)の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続きの改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業を行っている。

○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、学生生活支援に関する情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	梶山 千里	
理事長代理	高塩 至	
理事	樫尾 孝	
〃	月岡 英人	22.4.1 理事就任
〃	山内 兼六	22.4.1 理事就任
監事	佐藤 正行	
〃	清永 秀一	22.4.1 監事就任

2 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

○ 開催状況

第13回

期 日：平成23年1月25日(火)

場 所：TKP大手町カンファレンスセンター EASTホール2

議 題：(1)今後の事業展開について

(2)その他

○ 委員名簿(平成23年3月31日現在)

小塩 隆士 一橋大学経済研究所教授
 小林 雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授
 佐々木 大輔 弘前大学名誉教授
 永井 和之 中央大学総長・大学長
 二宮 皓 放送大学広島学習センター所長
 日置 政克 小松製作所常務執行役員
 福田 誠 社団法人全国地方銀行協会副会長・専務理事
 南 砂 読売新聞東京本社編集委員
 美馬 のゆり 公立はこだて未来大学システム情報科学部教授
 横田 雅弘 明治大学国際日本学部教授
 鷺田 清一 大阪大学総長

和田 寿昭 全国大学生協同組合連合会専務理事
 和田 義博 公認会計士

(50音順・敬称略)

3 機構評価委員会

機構の管理運営に関すること及び独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○ 開催状況

第1回

期 日 :平成22年6月17日(木)

場 所 :日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題 :(1) 平成21年度業務実績に関する項目別評価の評定について
 (2) その他

第2回

期 日 :平成23年3月(書面審議による)

議 題 :平成22年度業務実績に係る評価の観点(評価指標)について

○ 委員名簿(平成23年3月31日現在)

蟻川 芳子 日本女子大学学長・理事長
 石川 正興 早稲田大学法学学術院教授
 小川 晋 三井住友銀行公共・金融法人部長
 樫見 由美子 金沢大学副学長・理事
 佐伯 浩 北海道大学総長(委員長)
 松本 香 公認会計士・税理士

(50音順・敬称略)

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成22年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成22年11月、12月に、コンプライアンス管理者等に対し、外部講師による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、その対象は業務(会計経理に関するものを除く。)に関する監査(以下「業務監査」という。)及び会計規程(平成16年規程第1号)第56条の規定に基づく会計経理に関する監査(以下「会計監査」という。)及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則(平成21年細則第6号)第9条の規定に基づく自己査定に関する監査(以下「自己査定監査」という。)である。

平成22年度の業務監査は、主に時効の中断に向けた法的処理の実施状況に関する事項について、平成22年10月～平成23年3月の間に、債権管理部法務課、北海道支部、東北支部、東海北陸支部、中国四国支部、九州支部を対象に、監査を実施した。会計監査については、東京国際交流館、北海道支部、東北支部、東海北陸支部、中国四国支部、九州支部を対象に、固定資産の管理状況、委託契約の実施状況等について、平成22年9月～平成22年12月の間に、監査を実施した。また、自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、平成22年6月に監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の事業の内容及び方針、事業費予算、実績等の伝達を主として次の刊行物によって行った。

① 「2010 日本学生支援機構概要」 A4判、32 ページ

機構の事業の目的・設立の概要並びに業務の現状を紹介したパンフレットであり、3万8,000部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2010-2011」 A4判、32 ページ

英語にて、機構の事業の目的・設立の概要及び業務の現状を紹介したパンフレットであり、7,000部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」 A4判、3ツ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万2,000部作成し、「遺贈」による寄附金募集に関して提携・協力している銀行や、機構の各事務所等を通じて配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行なった。

① 学生・生徒の修学(進学)意欲の向上を目的に、先輩奨学生等の協力を得て、昨今の厳しい経済状況下において意欲と能力のある学生・生徒が経済的理由により大学等への進学をあきらめないように応援する「スカラシップサイト」について、応援メッセージ等の更新を行った。

② 奨学金事業についての携帯サイト及び携帯メールマガジンを構築し、奨学金に関する情報提供を図った。(登録件数 約 8,000 件)

- ③ 学生・生徒等が進学に係る「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるよう返還シミュレーションについて、貸与利率の設定など機能拡充を行った。
- ④ 利用者にとっての利便性向上を図るために、トップページ及びカテゴリー分けのデザインを見直し、利用者を分かりやすくナビゲートできるようにリニューアル作業を行った。
- ⑤ 貸与中の者や返還中の者が自身の奨学金に関する情報や登録されている個人情報等を閲覧できる奨学金貸与・返還情報提供サービス「スカラネット・パーソナル」を開設した。
- ⑥ 日本への留学に役立つ情報を発信する「日本留学ポータルサイト」を開設した。
平成22年度の総アクセス件数は4,876万8,223件であった。

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSO メールマガジンを月2回合計24回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約6,000件)

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関(新聞社・テレビ局)及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成22年度は、21件のプレスリリースを行った。

(5) 広聴モニター

今後の広報活動に役立てるため、一般国民が機構及び機構の事業についてどの程度認知しているか等について全国の20才以上の男女3,500名を対象にインターネット調査を行い、公表の準備を行った。

また、本機構の事業に対する国民の意見を集約するため、ホームページ上に常設の意見・要望窓口を開設を行い、寄せられた意見を業務改善の参考とした。

(6) その他の広報

平成22年度における広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、職員に対し情報公開基準等の理解を促す研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成22年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	1人
請求件数	1件

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、

第2章 組織・運営

個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、個人情報保護管理者を対象に外部講師による研修会を実施するとともに、全職員に対し個人情報保護個人向け自己点検を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成22年度の保有個人情報の開示請求は、次のとおりであった。

保有個人情報の開示請求

請求者数	1人
請求件数	1件

第3章 奨学金貸与事業

1 奨学金の貸与

平成22年度の貸与者数は、123万1,378人、貸与金額1兆118億1,535万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与者数36万2,019人、貸与金額2,526億8,969万円で、第二種奨学金の貸与者数86万9,359人、貸与金額7,591億2,566万円であった。

2 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成22年度の新規採用数は、43万5,638人であった。この内訳は第一種奨学生11万9,332人(うち家計急変等による緊急採用1,843人)、第二種奨学生31万6,306人(うち家計急変等による応急採用1,875人)であった。

このうち、第二種奨学生における入学時特別増額貸与にも採用されたものは、4万7,036人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管した。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

① 高等学校奨学生(機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ)

新規採用数は0人であった。

② 大学奨学生

新規採用数は7万5,250人(うち緊急採用1,482人)で、設置者別の内訳は、国公立大学2万3,159人、私立大学4万5,012人、国公立短期大学789人、私立短期大学6,117人、通信教育173人であった。このうち、前年度に予約採用候補者となっていたものは、2万5,415人で、設置者別の内訳は、国公立大学8,900人、私立大学1万3,751人、国公立短期大学399人、私立短期大学2,365人であった。

③ 大学院奨学生

新規採用数は3万260人(うち緊急採用97人)で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程2万5,949人(法科大学院1,746人を含む。)、博士後期課程、医・歯・獣医学課程4,311人であった。

④ 高等専門学校奨学生

新規採用数は1,727人(うち緊急採用16人)で、このうち、前年度に予約採用候補者となっていたものは、600人であった。

⑤ 専修学校奨学生

新規採用数は1万2,095人(うち緊急採用248人)で、課程別の内訳は、高等課程0人(機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ)、専門課程1万2,095人であった。設置者別の内訳は、国公立629人、私立1万1,466人であった。このうち、前年度に予約採用候補者となっていたものは、5,360人で、設置者別の内訳は、国公立352人、私立5,008人であった。

第3章 奨学金貸与事業

(3) 第二種奨学生の採用の概要

① 大学奨学生

新規採用数は23万2,997人(うち応急採用1,342人)で、設置者別の内訳は、国公立大学4万2,365人、私立大学16万8,558人、国公立短期大学1,272人、私立短期大学2万802人であった。このうち、前年度に予約採用候補者となっていたものは、13万2,741人で、設置者別の内訳は、国公立大学2万3,520人、私立大学9万3,152人、国公立短期大学1,014人、私立短期大学1万5,055人であった。

② 大学院奨学生

新規採用数は1万6,583人(うち応急採用64人)で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程1万6,169人(法科大学院1,188人を含む。)、博士後期課程、医・歯・獣医学課程414人であった。

③ 高等専門学校奨学生

新規採用数は、242人(うち応急採用4人)であった。

④ 専修学校奨学生

新規採用数は、専門課程6万5,128人(うち応急採用465人)で、設置者別の内訳は、国公立1,806人、私立6万3,322人であった。このうち、前年度に予約採用候補者となっていたものは、3万5,766人で、設置者別の内訳は、国公立904人、私立3万4,862人であった。

⑤ 入学時特別増額貸与

新規採用数は、全学種で4万7,036人であった。(再掲)

⑥ 海外留学奨学生

学位取得を目的として海外の大学等に進学するものを対象とする第二種奨学金(海外)について、新規採用数は279人で、学種別の内訳は、短期大学69人、大学169人、大学院41人であった。

また、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学するものを対象とする第二種奨学金(短期留学)について、新規採用数は1,077人で、国内に在学する学校の学種別の内訳は、高等専門学校1人、短期大学6人、大学1,021人、大学院40人、専修学校(専門課程)9人であった。

(4) 平成23年度に進学予定の奨学生予約採用候補者数

高等専門学校	705人
大学・専修学校(専門課程)	
(第一種奨学生)	3万8,281人
(第二種奨学生)	26万6,638人

(5) 奨学生の状況(継続者数、満期者数など)

平成21年度からの継続者は86万5,815人、平成22年度に採用となったものは43万5,638人であった。また、年度末に満期で貸与終了となったものは、31万7,362人で、平成23年度に継続となるものは、90万3,925人であった。

(6) 機関保証制度

平成22年度の本制度への加入件数(人的保証から機関保証への変更を含む。)は207,335件であった。また、奨学生採用時に本制度を選択した件数は201,658件であり、新規採用数に占める割合(機関保証選択率)は45.6%であった。

3 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行63行、第二地方銀行協会加盟行42行、信用金庫272金庫、労働金庫13金庫である。

4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒(機構がその権利義務を継承する旧日本育英会奨学金の採用者を含む。)について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年のものを除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

平成18年度から、奨学金継続願の提出、学校からの適格認定時の認定基準の適用及び認定結果の報告について、インターネットを利用する方法に改め、適格認定の審査の厳正化を図った。平成19年度から、継続願提出時において奨学生が返還の義務を自覚していることの確認を大学等からの報告により行い、奨学生としてふさわしくないものに対しては奨学生としての資格の廃止等の処置を行った。平成21年度から、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、奨学生の1年間の収入・支出状況を入力させ、その収支差により必要に応じて必要最小限の貸与月額への変更を指導するよう、各学校に対して依頼した。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては、84ページ第15表のとおりである。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、12万3,012件(前年度、11万6,158件)であった(85ページ第16表)。

(3) 「奨学生のしおり」の配付等

新規採用奨学生に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時の奨学生には「返還のてびき」を配付して、奨学生としての心構えや貸与中の手続きと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

さらに、平成22年7月には奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」をホームページ上に開設した(平成23年3月28日現在の登録数:9,276件)。

(4) 奨学金ガイダンスビデオの作製

奨学金の申込みを希望する学生や奨学金貸与中の学生向けに、「奨学生ガイダンスビデオ」(奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中の諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について説明したものを、平成22年度に減額返還制度等について追加し新たに作製した「奨学金返還ビデオ」とともに、機構ホームページに掲載した。また、学校への提供・活用依頼を行うことにより、奨学生とし

ての自覚や返還意識の徹底を図った。

(5) 「奨学金ガイド」、「奨学金ガイドブック」の配布

奨学金の採用条件や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「奨学金ガイド」を作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学金制度を紹介したパンフレット「奨学金ガイドブック」を作成し、全国の高等学校及び大学等に配賦した。

5 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

① 第一種奨学金

ア 回収状況

平成 22 年度に学資貸与金返還金として処理した額(返還額)は 1,957 億 1,153 万円で、前年度と比較して、97 億 4,594 万円増加した。

平成 22 年度において返還を受けるべき額は、2,207 億 2,110 万円で、内訳は平成 22 年度中に新たに返還期日が到来するもの(当年度分) 1,695 億 2,124 万円、平成 21 年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成 22 年度に繰り越されたもの(延滞分) 511 億 9,987 万円であった。

このうち、平成 22 年度に返還された額は、1,673 億 753 万円(返還率 75.8%)で、内訳は当年度分 1,611 億 2,532 万円(返還率 95.0%)、延滞分 61 億 8,221 万円(12.1%)であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は 534 億 1,357 万円、延滞している人員は 17 万 8,118 人であり、前年度末と比較してそれぞれ 11 億 4,614 万円増加、6,889 人減少した。

また、繰上返還額は、上記の返還額のうち 284 億 400 万円であった。

なお、平成 22 年度末における要返還債権額の総額 1 兆 6,466 億 5,648 万円に対し、延滞債権額は 1,676 億 5,161 万円であり、そのうち 3 月以上延滞の債権額は 1,082 億 4,065 万円となった。

イ 報奨金制度

平成 16 年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成 22 年度の報奨金支払は、1 万 7,010 人に対し 14 億 269 万円であった。

なお、平成 17 年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

② 第二種奨学金

平成 22 年度の返還額は、元金 2,609 億 3,931 万円、利息 232 億 3,380 万円であった。

平成 22 年度において返還を受けるべき額(元金)は、2,176 億 6,579 万円で、内訳は平成 22 年度中に新たに返還期日が到来するもの(当年度分) 1,916 億 2,544 万円、平成 21 年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成 22 年度に繰り越されたもの(延滞分) 260 億 4,035 万円であった。

このうち、平成 22 年度に返還された額は、1,859 億 2,773 万円(返還率 85.4%)で、内訳は当年度分 1,808 億 245 万円(返還率 94.4%)、延滞分 51 億 2,528 万円(19.7%)であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は317億3,806万円、延滞している人員は16万3,317人であり、前年度末と比較してそれぞれ42億8,925万円、1万1,900人増加した。

また、繰上返還額は、上記の返還額のうち750億1,157万円であった。

なお、平成22年度末における要返還債権額の総額2兆7,711億9,619万円に対し、延滞債権額は3,053億8,854万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,577億1,723万円となった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替(返還者本人名義以外の口座でも可)によって行う(リレー口座)こととしている。このリレー口座の加入人員は、平成22年度末で289万5,109人(都市銀行90万5,066人、地方銀行90万4,436人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫32万1,124人、ゆうちょ銀行76万4,483人)となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促(第一種奨学金48万6,356件、第二種奨学金71万3,215件)を行い、翌月の振替日(27日)に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内(返還残額や次回振替額等を記載)を送付しており、平成22年度においては183万4,236件の振替案内を送付した。

② 口座振替制度以外の返還

口座振替を義務化する以前からの返還者でリレー口座に加入していないものや義務化後の返還者で延滞となっているもの(回収委託対象者を除く)に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書12万5,124件を送付した。内訳は第一種7万8,265件、第二種4万6,859件である。

イ 延滞しているもの

返還通知書(支払督促申立予告書を含む)108万3,671件を送付した。内訳は第一種66万7,196件、第二種41万6,475件であった。このうち第一種15万4,340件、第二種11万4,795件に対しては、電話による督促を行った。

(3) 債権回収業者による回収状況

① 延滞初期の委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成20年6月)を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、平成22年2月から延滞3月を経過した債権の回収委託を行っている(同月委託した債権は、平成21年10月の返還が初回の口座振替になったものである)。回収委託は、延滞3月を経過後に委託し、委託期間は5カ月間である。

② 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

平成21年11月及び平成22年1月に、委託時延滞3年以上8年未満の計2万3,042件について回収委託を実施した。委託期間は当初、平成22年10月末までであったが、平成23年2月まで延長した。

平成22年10月に、委託時延滞4年以上8年以下の9,065件について回収委託を実施した。委託期間は平成24年1月までである。

(4) 法的措置

返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの5,827件に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を送付した。また、7,390件に対しては「支払督促申立」を行い、2,686件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得したもののうち、2,133件に対して「強制執行予告」を行い、269件に対して「強制執行申立」、85件に対して「強制執行」を行った。

(5) 住所調査

機構からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・照会(延べ27万8千件)を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するための試行的取り組みとして、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(6) 減額返還・返還期限猶予制度

返還が困難なものに対し、返還期限猶予制度の周知を行うとともに、基準に合致した22万7,768件(うち経済困難・失業中等を事由とするもの7万9,900件)について返還期限の猶予を承認した。

また、経済的理由により返還困難であるものについて返還に係る負担の緩和とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、一定期間の割賦金額の減額(相当する返還期間の延長)を認める「減額返還制度」を平成23年1月に創設し、基準に合致した900件を承認した。

(7) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成22年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、451件、5億5,795万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成22年度における特別免除は、8,150件、152億1,632万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、22年度末現在で8万8,910件、2,291億5,599万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成22年度における特貸免除は620件、1億4,236万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成 21 年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会(55 ページ参照)の審議を経て、8,805 人、137 億 3,089 万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

平成 22 年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は 502 件、8 億 9,218 万円であった。

(8) 機関保証加入者の代位弁済の状況

平成 22 年度に受けた代位弁済は、3,382 件、57 億 9,496 万円であった。この内訳は第一種奨学金 629 件、8 億 147 万円、第二種奨学金 2,753 件、49 億 9,349 万円であった。

6 奨学金返還促進策

奨学金返還促進策については、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成 20 年 6 月)を踏まえて取り組んでいる。

平成 21 年 10 月に開設した民間委託によるコールセンターは、平成 22 年度中に約 40 万件の受電(応答率 84.8%)となり、電話による返還相談等を改善した。平成 22 年 4 月には、個人信用情報機関への登録を開始した。個人信用情報機関の利用に同意し延滞となったものに対して、通常の督促に加えて、架電や文書によって登録に関する通知を行い延滞の解消を指導した。また、法的措置の徹底、民間委託の推進、学校との連携強化による学生の返還意識の涵養などの改善方策についても順次実施した。

返還促進策に関しては、外部有識者や金融機関関係者からなる返還促進等検証委員会において効果の検証等を行っている。平成 22 年度においては、個人信用情報機関の活用や初期延滞者に対する回収促進策等の実績に基づく効果の検証、今期中期目標・計画の目標値である総回収率 82%の達成見込等について審議を行い報告書を取りまとめた。

7 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成 20 年 9 月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。(56 ページ参照)。

8 奨学事業運営協議会

奨学生の推薦、選考、採用、補導、返還金の回収その他奨学金業務の運営の在り方について審議を行った(55 ページ参照)。

9 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学事務担当者に対し、平成 23 年度奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明や返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策の説明を実施した。

第3章 奨学金貸与事業

〔平成22年度説明会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
関東・甲信越	平成23年2月2日(水) ～2月4日(金)	東京国際交流館プラザ平成	809 校
東北	平成23年2月8日(火)	パレスへいあん	140 校
北海道	平成23年2月9日(水)	ホテルライフオーツ札幌	120 校
中国・四国	平成23年2月15日(火)	広島国際会議場	159 校
東海・北陸	平成23年2月16日(水)	名古屋市公会堂	280 校
九州・沖縄	平成23年2月17日(木)	九州大学医学部百年講堂	281 校
近畿	平成23年2月22日(火)	大阪国際交流センター	424 校

(議題)

- ① 平成22年度奨学生採用状況
- ② 平成23年度奨学金貸与事業(予算案)
- ③ 奨学金貸与業務について
- ④ 奨学金返還業務について
- ⑤ 奨学金業務・システム最適化について
- ⑥ その他

(2) 奨学金学校事務担当者(初任者)研修会

学校との連携を一層強化するため、各学校の奨学金事務担当者のうち初任者を対象とした研修(初任者研修会)を新たに実施することとし、平成22年度においては主に4月以降に新たに担当となったものを対象として開催した。

〔平成22年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
東京	平成22年12月20日(月) ～12月21日(火)	国立オリンピック記念青少年総合センター	453 校
兵庫	平成22年12月27日(月)	兵庫国際交流会館	182 校
東京	平成23年1月11日(火)	東京国際交流館プラザ平成	193 校

※平成23年1月11日開催分は、学校の要望が多かったことによる追加開催。

10 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関して、以下の措置を講じた。

- (1) 緊急・応急採用の実施
- (2) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い
- (3) 被災者、学校関係者等への周知

平成23年3月14日これらの措置を講じることを報道発表するとともに、学校への通知、関係 Q&A(特に予約採用、返還期限猶予関連)の機構ホームページの掲載等によって周知した。また、機構のホームページに東日本大震災に関する特設ページを開設して、利用の便を図った。

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 私費外国人留学生等学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は我が国の日本語教育機関に在籍する就学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

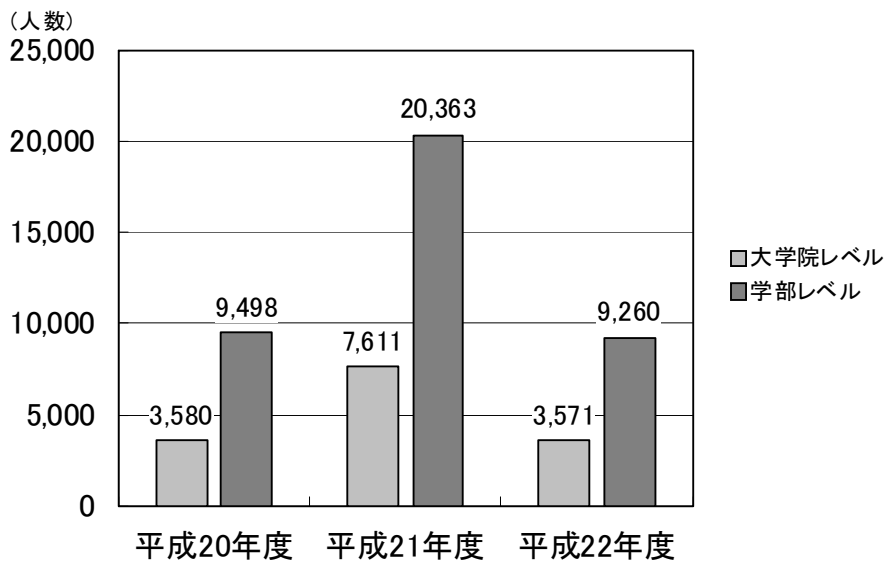
また、日本留学試験の受験者(国内外総合及び海外受験科目選択区分)における成績優秀者、及び日本語学校在籍者の成績優秀者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

[平成22年度給付額]

大学院レベル	月額 65,000 円
学部レベル	月額 48,000 円

(注)学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

(参考)過去3年間の受給者数等の推移



(2) 留学生交流支援制度(短期受入れ)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、我が国の大学の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学から短期間(3か月以上1年以内)留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。

第4章 留学生支援事業

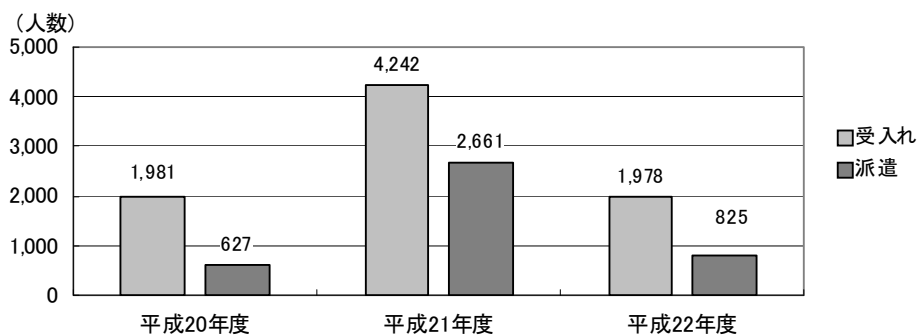
(3) 留学生交流支援制度(短期派遣)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとともに、相互理解と友好親善を増進することを目的として、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学へ短期間(3か月以上1年以内)学生を派遣する場合に、当該学生に対して、奨学金を支給した。

[平成22年度支給内容]

	受 入 れ	派 遣
奨学金	月額 80,000 円	月額 80,000 円
留学準備金	80,000 円	—

(参考)過去3年間の支給人数推移



(4) 留学生交流支援制度(長期派遣)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、修士または博士の学位を取得させるために諸外国の大学に我が国の大学の学生等を派遣する場合に、当該学生に対して、奨学金及び授業料を支給した。

[平成22年度支給内容]

支給人数	45 人
奨学金	月額 95,000 円～158,000 円
授業料	実費(上限あり)

(5) 日韓大学生交流事業(21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金(韓国))

財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、我が国と韓国の留学生交流を促進するための支援事業として、我が国の大学が、韓国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき韓国の大学から短期間(3か月以上1年以内)留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。韓国の大学が日本から留学生を受入れる場合にも、相互に本事業と同様の支援をしているこの奨学金は、「21世紀東アジア青少年大交流計画」の一環でもある。

[平成22年度支給内容]

支給人数	336 人
奨学金	80,000 円
留学準備金	150,000 円

(6) 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金(アセアン)

21世紀東アジア青少年大交流計画の一環として、アセアン事務局から委託を受け、環境に関連した学問分野に取り組むアセアン及び東アジア諸国等からの短期留学生に対し、奨学金及び留学準備金等を支給するとともに、プログラム実施大学に対し、プログラム実施経費の一部を支給した。

[平成22年度支給内容]

プログラム数	23プログラム(23大学)
支給人数	209人
奨学金	月額130,000円
留学準備金	260,000円

この他、教育研究支援費、国内研修費及び実施大学支援金を支給

(7) 国費外国人留学生への給与(奨学金)給付及び修学援助

国費外国人留学生(文部科学省が選抜した留学生)に対する給与(奨学金)給付事務、招致及び帰国旅費の支給事務、教育費の支払事務を行った。

(8) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と大韓民国教育人的資源部との共同事業に協力し、奨学金等(授業料、入学金及び入学検定料)の支給事務を行った。

2 留学生交流の推進を図るための事業

(1) 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

[平成22年度実施状況]

日本の大学	海外の大学	期間
長崎大学	慶北大学校芸術大学(韓国)	平成22年6月18日(金)～6月27日(日)
愛媛大学	トリブバン大学工学校(ネパール) ネパール工科大学(ネパール)	平成22年8月23日(月)～9月3日(金)
三重大学	①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③世宗大学校(韓国) ④東国大学校(韓国) ⑤梨花女子大学校(韓国)	平成22年10月11日(月)～10月21日(木)
福井大学	上海理工大学(中国)	平成22年11月11日(木)～11月21日(日)
奈良先端科学技術 大学院大学	①国立交通大学(台湾) ②光州科学技術院(韓国)	平成22年11月14日(日)～11月23日(火)
名古屋大学	ディポネゴロ大学(インドネシア) ソウル大学校(韓国)	平成22年11月21日(日)～11月30日(火)
筑波大学	カセサート大学(タイ)	平成22年12月6日(月)～12月16日(木)

第4章 留学生支援事業

前記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、3件のセミナーを実施した。

日本の大学	海外の大学	期間
愛媛大学	チャナッカレオンセキズマルト大学(トルコ) 韓山師範学院(中国) ブラパー大学(タイ)	平成22年7月5日(月)～7月18日(日)
東北大学	清華大学	平成22年8月1日(日)～8月10日(火)
豊橋技術科学大学	バンドン工科大学	平成22年8月25日(水)～9月3日(金)

(2) 留学生地域交流事業(財団法人中島記念国際交流財団助成事業)

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成22年度は、一般公募により34事業を支援した。

3 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成22年度は、16の国・地域59人(渡日前辞退等による追加採用含む。)に対して、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費(1日当たり11,000円)、受入協力費(定額50,000円)の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成22年度は、20件採択し、20人の元指導教員を7の国・地域へ派遣し、往復旅費、滞在費(日額16,000円)、研究指導経費(上限100,000円)の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、平成19年7月に「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊し、平成21年度に外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」(日本留学ネットワークメールマガジン)と改称した。平成22年度は延べ21万6,736件に配信した。

4 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学(学部)等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成22年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回:平成22年6月20日(日)

第2回:平成22年11月14日(日)

(2) 実施地

国内:北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福井県(第1回)、石川県(第2回)、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県(第1回)、広島県(第2回)、福岡県、沖縄県

国外:インド(ニューデリー)、インドネシア(ジャカルタ及びスラバヤ)、韓国(ソウル及びプサン)、シンガポール、スリランカ(コロンボ)、タイ(バンコク)、台湾(台北)、フィリピン(マニラ)、ベトナム(ハノイ及びホーチミン)、香港、マレーシア(クアラルンプール)、ミャンマー(ヤンゴン)、モンゴル(ウランバートル)、ロシア(ウラジオストク)

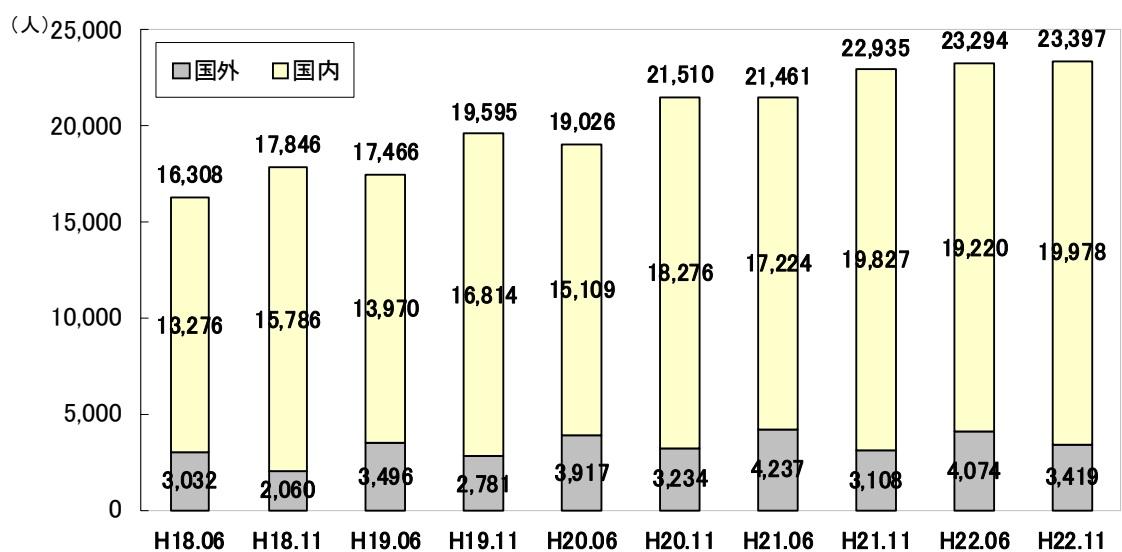
(注)香港は第2回に実施

(3) 試験科目

日本語、理科(物理・化学・生物から2科目を選択)、総合科目、数学

(4) 受験者数

(参考)過去5年間の受験者数推移 単位:人



第4章 留学生支援事業

[平成22年度実施地別受験者数]

(単位:人)

実施地		第1回	第2回	合計	
国内	北海道	160	168	328	
	東北	宮城	316	496	812
	関東	群馬	97	154	251
		埼玉	521	708	1,229
		千葉	792	820	1,612
		東京	7,813	7,925	15,738
	中部	神奈川	1,157	833	1,990
		福井(第1回)/石川(第2回)	147	216	363
		静岡	406	458	864
	近畿	愛知	857	908	1,765
		京都	580	812	1,392
		大阪	1,641	1,639	3,280
	中国	兵庫	1,197	1,006	2,203
		岡山(第1回)/広島(第2回)	825	760	1,585
九州	福岡	2,584	2,834	5,418	
沖縄		127	241	368	
国内小計		19,220	19,978	39,198	
国外	インド	ニューデリー	32	36	68
	インドネシア	ジャカルタ	326	547	873
		スラバヤ	96	79	175
	韓国	ソウル	1,722	1,616	3,338
		プサン	504	487	991
	シンガポール		15	12	27
	スリランカ	コロンボ	30	61	91
	タイ	バンコク	59	68	127
	台湾	台北	805	139	944
	フィリピン	マニラ	8	8	16
	ベトナム	ハノイ	63	29	92
		ホーチミン	126	53	179
	香港	香港	-	9	9
	マレーシア	クアラルンプール	181	187	368
	ミャンマー	ヤンゴン	42	13	55
	モンゴル	ウランバートル	63	72	135
	ロシア	ウラジオストク	2	3	5
国外小計		4,074	3,419	7,493	
総合計		23,294	23,397	46,691	

5 宿舎の整備

(1) 国際交流会館の運営

外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、計12の国際交流会館

並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた(日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居)。

なお、兵庫大阪第二国際交流会館の管理・運營業務については、平成22年4月1日から市場化テストによる民間競争入札の落札者により、祖師谷国際交流会館、東京日本語教育センター及び大阪日本語教育センターは平成22年7月1日から一般競争入札の落札者により事業を実施した。

〔機構が設置・運営する宿舍の状況〕

会館名	戸数
札幌国際交流会館	50室
仙台第一国際交流会館	57室
仙台第二国際交流会館	79室
駒場国際交流会館	314室
祖師谷国際交流会館	362室
金沢国際交流会館	49室
大阪第一国際交流会館	263室
大阪第二国際交流会館	40室
兵庫国際交流会館*	198室
広島国際交流会館	41室
福岡国際交流会館	54室
大分国際交流会館	204室
東京日本語教育センター留学生寮	149室
大阪日本語教育センター留学生寮	54室
合計	1,914室

*兵庫国際交流会館は平成22年度より、これまで除外していた身障者室1室を加え、198室を居室数の母数とした。

(2) 東京国際交流館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舍として787室を管理・運営するとともに、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、「プラザ平成」において、平成22年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運營業務については、平成20年4月1日から平成23年3月31日まで市場化テストによる民間競争入札の落札者により事業を実施した。

第4章 留学生支援事業

[平成22年度国際交流事業実施状況]

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	2010年国際交流フェスティバル	平成22年8月14日(土)	3,084人
国際シンポジウム	東アジアのグローバル化と大学教育の将来	平成22年11月27日(土)	94人

(3) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業(留学生借り上げ宿舎支援・ショートステイ支援)を実施した。

① 留学生借り上げ宿舎支援

大学等が留学生(渡日1年以内に入居を開始する者を最優先としたうえで、国内からの進学者についても入学後1年以内の者であれば支援対象とする。)に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成22年度は大学等延べ148校に対し1億5,148万6千円を交付し、留学生借り上げ宿舎支援の契約件数は、2,228件(単身用2,228件・世帯用0件)であった。

② ショートステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生(渡日1年以内に宿泊する者に限る。)を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成22年度は大学等延べ23校に対し432万2千円を交付し、大学等が指定した一般家庭に7日間以上留学生が宿泊した世帯数は、220世帯であった。

6 留学情報の提供等

(1) 留学情報の収集・提供

東京及び神戸の留学情報センターにおいて、国内外の留学に関する情報を収集・整理するとともに、留学関連の印刷物等を作成することにより、留学希望者に対して、電話、電子メール、来訪、インターネット等による情報提供及び留学相談を行った。

また、サテライト機能の強化のため、北海道支部及び東海北陸支部に設置する留学情報デスクにおいてを設置し、留学希望者に対して情報提供及びウェブカメラによる留学相談を行った。

[平成22年度留学に関する情報提供実績]

	日本留学	海外留学	合計
電話(FAXを含む)	5,467件	5,378件	10,845件
E-Mail等(手紙を含む)	4,480件	2,799件	7,279件
来訪・閲覧	2,167件	3,022件	5,189件
個別面談	—	775件	775件
合計	12,114件	11,974件	24,088件

なお、留学情報センター及び留学情報デスクは、政府の行政刷新会議による事業仕分けの結果に基づき、平成22年度末で廃止となった。

(2) 日本留学ポータルサイトの公開

ウェブを通じた日本留学情報提供におけるワンストップサービスの展開を目指すため、日本留学ポータルサイトを公開した。

(3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等(大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関)や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学セミナー」を実施した。

〔平成22年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催地	開催期日	参加機関数	来場者数
北米(アメリカ)	カンザスシティ	平成22年6月1日(火)~4日(金)	20大学	921人
台湾	高雄	平成22年7月24日(土)	187大学等	2,158人
	台北	平成22年7月25日(日)	199大学等	4,117人
韓国	釜山	平成22年9月11日(土)	188大学等	2,850人
	ソウル	平成22年9月12日(日)	197大学等	4,040人
欧州(フランス)	ナント	平成22年9月16(木)~18日(土)	15大学	489人
インドネシア	ジャカルタ	平成22年10月2日(土)	38大学等	2,615人
	スラバヤ	平成22年10月3日(日)	22大学等	1,705人
中国	北京	平成22年10月16(土)・17日(日)	33大学等1機関	2,465人
	上海	平成22年10月23(土)・24日(日)	36大学等2機関	1,336人
ベトナム	ハノイ	平成22年11月20日(土)	59大学等2機関	618人
	ホーチミン	平成22年11月21日(日)	64大学等2機関	601人
タイ	チェンマイ	平成22年11月25日(木)	25大学等1機関	451人
	バンコク	平成22年11月27日(土)	39大学等2機関	1,229人
マレーシア	クアラルンプール	平成22年12月18(土)・19日(日)	27大学等1機関	2,717人

(注)「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

第4章 留学生支援事業

〔平成22年度「日本留学説明会(日本留学セミナー)」実施状況〕

開催国	開催地	開催期日	来場者数
モンゴル	ウランバートル	平成22年10月9日(土)	650人
バングラデシュ	ダッカ	平成22年10月30日(土)	350人
ネパール	カトマンズ	平成23年2月6日(日)	約600人
中国	北京	平成23年3月12(土)・13日(日)	836人
	南京	平成23年3月22日(火)	59人
	武漢	平成23年3月24日(木)	99人
ミャンマー	ヤンゴン	平成23年3月19日(土)	120人
	マンダレー	平成23年3月20日(日)	50人

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、10国18都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計22回にわたり実施した。

(4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

〔平成22年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

開催月日	会場	参加機関数	来場者数
平成22年7月11日(日)	池袋サンシャインシティ文化会館 展示ホールD	133大学2機関	3,984人
平成22年7月18日(日)	グランキューブ大阪イベントホール	92大学2機関	1,309人

(5) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業(我が国の大学が行う入学試験会場の提供)その他機構が海外に展開する事業を行った。

なお、タイ事務所及び中国(北京)に職員を長期出張させ、現地での情報提供の強化を図った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点(20の国・地域、55か所)としている。

(6) 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び神戸で実施した。

開催期日	開催都市	受講者数	テーマ
平成23年1月28日(金)	東京	33人	Aプログラム
平成23年2月4日(金)	神戸	32人	『ポートフォリオ・アプローチによる留学生交流業務の振り返りと改善』
平成23年2月10日(木)	神戸	31人	Bプログラム
平成23年3月17日(木)(注)	東京	—	『地方の大学における留学生受入れの現状と体制構築(地方からの発信)』

(注)東日本大震災の影響で中止

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京及び神戸において実施した。

また、この他に、国別、目的別等にテーマを定めた海外留学説明会(又は個別相談会)を、札幌、東京、名古屋及び神戸で計32回実施した。

[平成22年度「海外留学フェア」実施状況]

開催期日	会場	実施内容	来場者数
平成22年9月23日(木)	東京国際交流館 プラザ平成	個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	563人
平成22年10月24日(日)	神戸サテライト	個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、ボランティア個別相談コーナー、資料提供等	137人

(8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成22年度は、29の国・地域について計34回の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として外国人留学生就職活動準備セミナーを実施した。

開催月日	会場	来場者数
平成22年10月3日(日)	東京国際交流館プラザ平成	650名
平成22年10月17日(日)	大阪国際交流センター	517名

7 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成22年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

[平成22年度コース別外国人留学生受入状況]

		課 程	受入 予定	受入 実績	教 育 内 容
東京	1年コース	進学課程	120人	125人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	37人	日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	60人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	28人	日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	60人	58人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	26人	日本語、日本事情
合 計			380人	321人	
大阪	1年コース	進学課程	155人	101人	日本語、日本事情、基礎教科
	当年1年半コース	進学課程	105人	50人	日本語、日本事情、基礎教科
	前年1年半コース	進学課程	105人	55人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計			365人	206人

(2) 進学状況

東京においては、平成22年度の進学希望者220人のうち217人(大学院46人、大学88人、高等専門学校79人、専修学校等4人)が進学し、進学率は98.6%であった。

大阪においては、平成22年度の進学希望者141人のうち140人(大学院40人、大学58人、専修学校等42人)が進学し、進学率は99.3%であった。

(3) 研究及び教材の開発

昨年度作成したアラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集(数学・物理・化学・生物)を改訂し、「留学生のための理科系専門用語辞典」として完成した。「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の市販に向けた改訂作業を行った。

また、社会科の基礎科目教材としてサブノート(地理・歴史・政治・経済・現代社会)の試用版を作成し、留学生のための数学教材の試用版の改訂を行った。また、日本語中級の総合教材の試用版を作成した。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学説明会を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(7) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を、平成22年度は下記のように開催した。

[平成22年度実施状況]

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成22年9月25日(土)	東京日本語教育センター 学生ホール	『吟味読み』を留学生のアカデミックライティング力養成に生かす試み	60人
平成22年7月10日(土)	大阪日本語教育センター 大教室	大学院に進学する留学生への指導	93人

第5章 学生生活支援事業

1 各種研修事業

大学等の学生指導担当教職員のスキルアップのために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して研修会を実施した。

(1) 学生相談領域

① 全国大学保健管理研究集会

学生等が健康で、有意義な生活を送ることができるように、保健管理の経験及び調査・研究を発表、討議し、一層の充実と発展を図るために実施した。

[平成22年度実施状況]

開催日	参加者数	対象者
平成22年10月20日(水) ～10月21日(木)	819人	国公立大学・短期大学・高等専門学校における保健管理業務の担当者及び研究者

② 学生の心の悩みに関する教職員研修会

大学等における学生相談及びメンタルヘルスに関する機能の充実を図るため実施した。

[平成22年度実施状況]

開催日	参加者数	対象者
平成23年1月25日(火) ～1月28日(金)	503人	学生の相談業務、メンタルヘルスの業務に関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員

③ メンタルヘルス研究協議会

メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図るために実施した。

[平成22年度実施状況]

地区名	開催日	参加者数	対象者
北海道・東北	平成22年11月1日(月)～11月2日(火)	106人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
北関東・甲信越	平成22年9月30日(木)～10月1日(金)	56人	
東京	平成22年11月16日(火)～11月17日(水)	86人	
東海・北陸	平成22年9月9日(木)～9月10日(金)	104人	
近畿	平成22年11月16日(火)～11月17日(水)	100人	
中国・四国	平成22年11月4日(木)～11月5日(金)	60人	
九州	平成22年11月11日(木)～11月12日(金)	73人	

④ 学生相談インターカーセミナー

学生相談窓口において初回対応を担当する者(「インターカー」という)に必要な資質・知識を習得させるため実施した。

〔平成22年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成22年12月17日(金)	290人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談や窓口業務を担当する教職員

(2) 就職・キャリア支援領域

① 就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)

就職・キャリア支援担当者としての資質・能力の向上を目指すため実施した。

〔平成22年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成22年9月1日(水)～ 9月3日(金)	117人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験年数が12ヶ月以上の教職員

② 就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)

就職・キャリア支援幹部教職員及び実務担当者としての資質・能力の向上を目指すため実施した。

〔平成22年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成22年8月5日(木)～ 8月6日(金)/12月4日(土)	36人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験年数が36ヶ月以上の教職員

(3) 留学生修学支援領域

① 留学生交流研究協議会

留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、研究・協議を実施した。

〔平成22年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成22年7月8日(木)～ 7月9日(金)	389人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の留学生交流関係教員、幹部事務職員及び留学生関係団体職員

② 留学生担当職員研修会

留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供するために実施した。

〔平成22年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成22年10月27日(水)～ 10月29日(金)	294人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者

第5章 学生生活支援事業

(4) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域

① 障害学生修学支援教職員研修会

教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資するため実施した。

[平成22年度実施状況]

開催日	参加者数	対象者
平成22年12月8日(水) ～12月9日(木)	200人	国公立大学・短期大学・高等専門学校 の教職員

② 学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会

大学等における薬物乱用防止の取組みの促進を図るため実施した。

[平成22年度実施状況]

地区名	開催日	参加者数	対象者
北海道・東北	平成23年2月10日(木)	41人	国公立大学・ 短期大学・高等 専門学校の教職 員
関東・甲信越	平成23年2月22日(火)	102人	
東海・北陸	平成23年2月1日(火)	41人	
近畿・中国・四国	平成23年2月18日(金)	97人	
九州・沖縄	平成23年2月28日(月)	49人	

③ 全国学生指導担当教職員研修会

学生指導の諸問題に関する参加者の見識を高め、各校における学生支援策の充実に資することを目的に実施した。

[平成22年度実施状況]

開催日	参加者数	対象者
平成22年11月25日(木) ～11月26日(金)	200人	国公立大学・短期大学・高等専門学校 の幹部教職員

2 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

(1) 各種情報の収集・提供等

学生生活支援に関する様々な取組、研修、イベント等の情報をホームページにより各大学等に対して提供した。また、喫緊の課題として、「就職関係情報」、「消費者被害防止」、「新型インフルエンザの対応」、「薬物乱用の防止」、「薬物乱用防止に関する各学校における啓発・指導の実態状況調査」について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

(2) 出版物の刊行

「大学と学生」の刊行

学生生活支援等について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集して、月刊「大学と学生」を発行した。

3 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題協議会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

なお、平成22年度から多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。

[平成22年度実施状況]

事業名	開催日	参加者数
第1回全国就職指導ガイダンス(東日本)	平成22年6月10日(木)	958人
第2回全国就職指導ガイダンス(西日本)	平成22年11月9日(火)	780人

外国人留学生就職支援セッション参加者数:(第1回)126人、(第2回)158人

障害学生就職支援セッション参加者数:(第1回)133人、(第2回)111人

4 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。

また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関のユニバーサル・アクセスの実現を目指すための取組を進めた。

(1) 障害学生修学支援ネットワーク事業

平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議を行った。

- ・拠点校:札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学
- ・協力機関:筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター
- ・開催日:(第1回)平成22年5月10日(月)
(第2回)平成22年9月6日(月)

また、障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

第5章 学生生活支援事業

(2) 障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究の実施

障害のある学生の就職支援に関する実態について、調査・分析を行ない、その結果を大学等の就職支援の取組に活かすことで、障害学生の社会への接続を円滑にし、社会的・職業的に自立した障害者の育成につなげることを目的とした専門部会を設置した。平成22年度は下記の通り委員会を行ない、効果的な調査方法、調査項目を検討し決定した。

- ・開催日:(第1回) 平成22年11月 4日(木)
- (第2回) 平成22年12月16日(木)
- (第3回) 平成23年 2月 3日(木)

(3) 障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施

障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを新たに開催した。平成22年度は下記の3ブロックで開催した。

【北海道地区】

開催日:平成23年1月31日(月)

主催:独立行政法人日本学生支援機構、札幌学院大学

参加者数:77名

【近畿地区】

開催日:平成22年8月26日(木)

主催:独立行政法人日本学生支援機構、関西学院大学

参加者数:89名

【九州・沖縄地区】

開催日:平成22年11月22日(月)

主催:独立行政法人日本学生支援機構、福岡教育大学

参加者数:71名

(4) 障害のある学生の教育支援に関する調査研究の実施

拠点校等がより積極的な取組を行なうことができるよう研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、障害のある学生の教育支援に関する全国的な支援の向上を目指し、教育支援の向上を目指すことを目的として、有効な教育支援に関する調査研究を7大学に委託した。

(5) 共催事業の実施

拠点校の日本福祉大学と共催で、「第1回東海地区障害学生高等教育支援交流会」を開催した。

実施時期:平成22年7月4日(日)

共催:日本福祉大学

(6) 障害学生修学支援事例研究会の実施

障害学生修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事

例について大学等の担当者が情報交換を行ない、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。

開催日：平成22年8月30日(月)

参加者数：173名

対象者：大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員(参加申込時点で1年以上従事する者)

(7) 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における取組事例を掲載した。

平成22年度 28件掲載

(8) 障害学生修学支援実態調査の実施

平成21年11月に実施した「平成21年度(2009年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成22年10月に公表した。(回収率100%)

なお、平成22年10月に実施した「平成22年度(2010年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成23年3月に公表した。(回収率100%)

(9) 文部科学省障害学生受入促進研究委託事業

平成20年度文部科学省の委託事業である「障害学生受入促進研究委託事業」を平成22年度も引き続き実施した。実施に当たり、障害のある生徒の進学のための高大連携の在り方に関する調査研究を7大学に委託し、当該調査研究報告書を平成23年3月にホームページに公開した。

委託大学：宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学

(10) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

- ① 平成21年度に作成した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD&Power Point」を全国就職指導ガイダンス等で広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や、各地で開催された障害学生修学支援に関する講演会等で活用された。
- ② 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、文部科学省、大学等に対する後援や情報の提供に積極的に対応した。

5 学生支援情報データベース等による情報提供

機構で実施した学生生活支援事業の各種成果物について、平成18年に運用を開始した「学生支援情報データベース」で提供した。

6 学生支援シンポジウム「ピア・サポートのダイナミズムとインパクト ～学生が創造するキャンパス空間～」の開催

学生支援に関する調査・研究活動の一環として、近年特に効果が注目されている「ピア・サポート」を取り上げ、効果的な実施・運用方法及び今後の課題等について、調査・研究結果の報告やパネル・ディスカッション等をとおし、参加者とともに「ピア・サポート」の取組をさらに発展・充実させるためのシンポジウムを開催した。

事業名	開催日	参加者数
学生支援シンポジウム 「ピア・サポートのダイナミズムとインパクト ～学生が創造するキャンパス空間～」	平成 22 年 12 月 13 日(月)	272 人

7 「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム等に関する業務

平成 21 年度文部科学省では、各大学から申請された、学士力の確保や教育力向上のための取組の中から、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組を選定し、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、我が国の高等教育の質保証の強化に資することを目的として「大学教育・学生支援推進事業」を実施することとなった。本機構では、文部科学省からの依頼に基づき、「学生支援推進プログラム」及び政府の緊急雇用対策を踏まえ、平成 21 年度補正予算により措置された「就職支援推進プログラム」の審査等に関する業務を行った。

なお、「就職支援推進プログラム」の公表・普及事業として、選定取組の内容を紹介した事例集を発行・配付した。

また、これまでのプログラムについて意見交換会(選定された大学等による事例紹介・質疑応答)を、平成 22 年 12 月に全国 5 地区(北海道・東北地区、関東・甲信越地区、東海・北陸地区、近畿地区、中国・四国・九州地区)で開催し、465 人の参加があった。

8 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証 499 万 6,175 枚の配付を行った。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成22年度に実施した主な学生の生活実態等に関する調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活調査(隔年実施)

大学(大学院を含む。)及び短期大学に在籍する学生の各種の条件下における標準的な生活の状況を把握するとともに、家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより、経済的実情を明らかにし、学生生活支援事業の改善を図るための基礎資料を得ることを目的とした調査を行っている。

平成22年11月に全国の学生から無作為に抽出した8万2,336人に調査し、集計結果を公表するための作業を行った。

(2) 外国人留学生在籍状況調査(毎年実施)

我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設における外国人留学生在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とした「外国人留学生在籍状況調査」を行い、平成22年12月に調査結果をプレスリリースするとともに、ホームページにも掲載した。平成22年5月1日現在の留学生総数は14万1,774人であった。

(3) 奨学事業実態調査(4年毎実施)

学校、地方公共団体、民間団体、個人等が行う奨学事業の規模、事業内容等について実態を把握するための調査を行っている。各学校に対して在学する学生又は生徒に学資金の給付および貸与を行っている奨学事業団体等の名称等を調査し、その結果を基に、奨学事業団体等へ事業内容等の詳細な調査を実施する。

平成22年度には調査期間を短縮するための実施手順の見直しを行い、平成23年度の調査実施に向けて準備を行った。

(4) その他留学生支援に関する調査

上記の「外国人留学生在籍状況調査」のほか、「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間短期受入れ状況調査(試行)」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査(試行)」を実施し、平成23年3月に結果を公開した。また、平成21年10月に実施した「私費外国人留学生生活実態調査」の結果を平成22年8月に公開した。

(5) その他学生支援に関する調査

平成22年度に大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関するニーズを把握することを目的として、「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」を実施し、平成23年3月に報告書を「学生支援の現代的展開－平成22年度学生支援取組状況調査より－」に

第6章 調査研究

より取りまとめた。

2 JASSO 講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO 講演会」を役職員を対象に、2回開催した。

〔平成22年度実施状況〕

実施日	講師氏名(所属)	講演テーマ
平成22年7月27日(火)	小林 雅之 (東京大学 大学総合教育研究センター教授) 濱中 義隆 (大学評価・学位授与機構准教授) 宮本 佐知子 (野村資本市場研究所 研究部 副主任研究員) 吉田 香奈 (山口大学 大学教育機構大学教育研究センター准教授)	「アメリカにおける奨学制度に関する調査報告」
平成22年9月27日(月)	高階 秀爾 (財団法人西洋美術振興財団理事長、 大原美術館館長)	「西洋の美・日本の美」

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

[平成22年度客員研究員一覧]

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教授)	(1)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
島 一則 (広島大学高等教育研究開発センター准教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
濱中 義隆 (大学評価・学位授与機構学位審査研究部准教授)	(1)機構の奨学金の回収状況の分析等に関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
佐藤 由利子 (東京工業大学留学生センター准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果分析等に関する事	総務部 人事課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉教授)	日本留学試験に関する事	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教授)	日本留学試験に関する事	留学生事業部 留学試験課
宇都宮 公訓 (元筑波大学特任教授)	学生支援情報データベースに関連する調査研究等に関する事	学生生活部 学生生活計画課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	最適化開発に関する事	情報部 業務・システム最適化推進室

第7章 その他事業

1 優秀学生顕彰事業

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

62校から、130名の推薦があり、選考委員会(54ページ「優秀学生顕彰事業選考委員会」を参照)の審査を経て59名の入賞者を決定した。

[平成22年度応募者数と入賞者数(内訳)]

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	26	2	4	7
文化・芸術	46	3	5	10
スポーツ活動	38	3	6	9
社会貢献活動	20	2	4	4
合計	130	10	19	30

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 留学生・奨学生地域交流集会

地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により実施した。

3 学生支援寄附金

平成22年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

[平成22年度金額別内訳]

区分(円)	件数	金額(円)
～ 1,000未満	1,253	175,206
1,000 ～ 10,000未満	9	41,749
10,000 ～ 50,000未満	19	285,475
50,000 ～ 100,000未満	15	870,259
100,000 ～ 500,000未満	22	3,526,000
500,000 ～ 1,000,000未満	6	3,004,806
1,000,000 ～ 5,000,000未満	15	19,171,648
5,000,000 ～ 10,000,000未満	5	34,016,826
10,000,000 ～ 100,000,000未満	3	52,272,126
合計	1,347	113,364,095

(2) 学生支援寄附金(東京日本語教育センター分)

〔平成22年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000 未満	1	200,000
合 計	1	200,000

(3) 学生支援寄附金(大阪日本語教育センター分)

〔平成22年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000 未満	4	600,000
1,000,000 ～ 5,000,000 未満	1	1,000,000
合 計	5	1,600,000

4 インターンシップ学生の受入れ

学生支援に関心を持つ大学の学生を対象として、学生支援に対する理解の増進、職業意識の育成等を目的として学生支援業務の就業体験の場を提供している。

〔平成22年度受入れ実績〕

期間・時間	部署及び人数	大学	内容
平成22年8月23日(月) ～9月3日(金) (土日を除く10日間)	東京国際交流館 1人	立教大学	<ul style="list-style-type: none"> ・東京国際交流館入居者に対する生活支援サービスの立案 ・東京国際交流館入居者窓口業務の改善方策の立案 ・レジデント・アシスタント(RA)業務及びRAの管理体制についての検討 ・留学生事業部、学生生活部、東京日本語教育センターでの研修

第8章 日誌

第8章 日誌

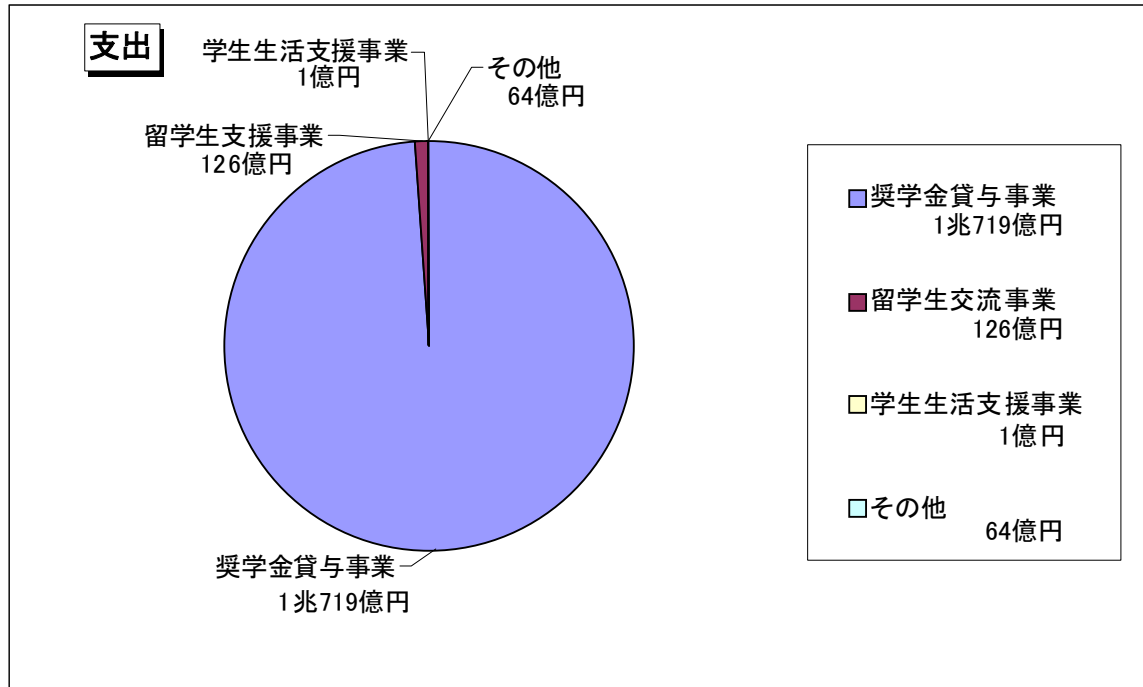
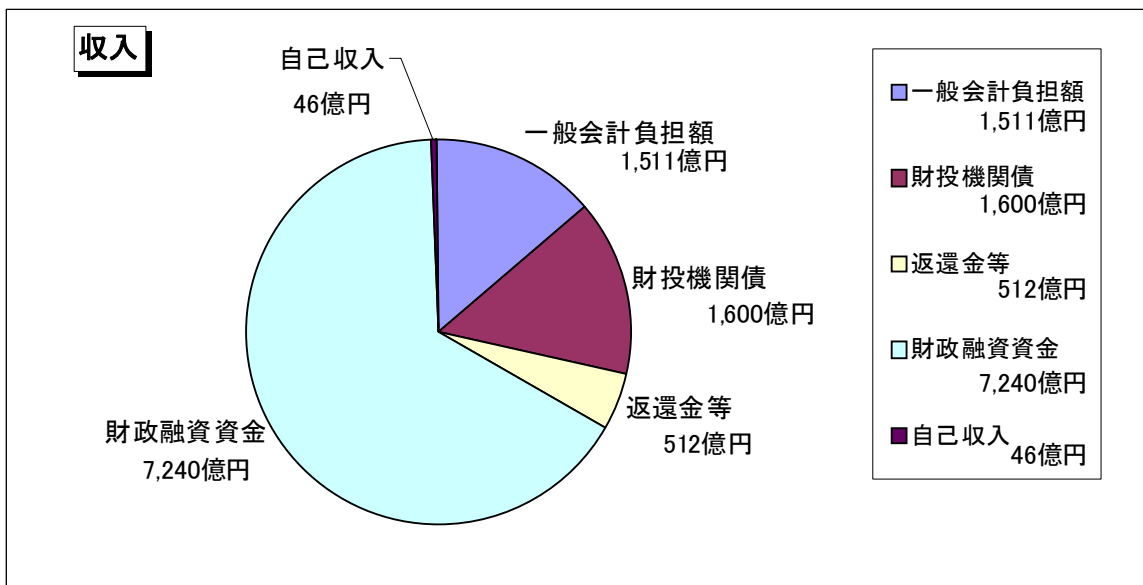
22.4.1	理事 月岡 英人 就任	22.11.11～11.12	メンタルヘルス研究協議会(九州)
22.4.1	理事 山内 兼六 就任	22.11.14	日本留学試験
22.4.1	監事(非常勤) 清永 秀一 就任	22.11.16～11.17	メンタルヘルス研究協議会(東京)
22.4.6	東京日本語教育センター入学式(4月入学者)	22.11.16～11.17	メンタルヘルス研究協議会(近畿)
22.4.12	大阪日本語教育センター入学式(4月入学者)	22.11.20	日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)
22.5.10	第14回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会	22.11.21	日本留学フェア(ベトナム・ホーチミン)
22.5.31	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	22.11.22	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム(九州・沖縄地区)
22.6.1～6.4	日本留学フェア(北米)	22.11.25	日本留学フェア(タイ・チェンマイ)
22.6.10	第1回全国就職指導ガイダンス(東日本)	22.11.25～11.26	全国学生指導担当教職員研修会
22.6.17	第1回機構評価委員会	22.11.27	日本留学フェア(タイ・バンコク)
22.6.20	日本留学試験	22.11.27	国際シンポジウム
22.6.23	韓国奨学財団との相互協力に関する覚書調印式	22.11.30	第1回返還促進策等検証委員会
22.6.30	中国教育国際交流協会との相互協力に関する覚書調印式	22.12.4	就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)
22.7.1	外国人学生のための進学説明会(東京)	22.12.8～12.9	障害学生修学支援教職員研修会
22.7.7	第19回日本学生支援債券発行	22.12.11	平成22年度優秀学生顕彰表彰式
22.7.8～7.9	留学生交流研究協議会	22.12.13	奨学事業運営協議会
22.7.10	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(大阪)	22.12.16	第2回障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究専門部会
22.7.18	外国人学生のための進学説明会(大阪)	22.12.17	学生相談インテーカーセミナー
22.7.24	日本留学フェア(台湾・高雄)	22.12.18～12.19	日本留学フェア(マレーシア・クアラルンプール)
22.7.25	日本留学フェア(台湾・台北)	22.12.20～12.21	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(東京)
22.7.30～8.1	留学生・奨学生地域交流集会(東海・北信越地区)	22.12.27	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(兵庫)
22.8.5～8.6	就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)	23.1.11	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(東京)
22.8.6～8.8	留学生・奨学生地域交流集会(北海道・東北地区)	23.1.18	第1回機関保証制度検証委員会
22.8.14	2010年国際交流フェスティバル	23.1.25	第13回政策企画委員会
22.8.14～8.16	留学生・奨学生地域交流集会(関東地区)	23.1.28	留学生交流実務担当教職員養成プログラム(Aプログラム・東京)
22.8.26	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム(近畿地区)	23.1.25～1.28	学生の心の悩みに関する教職員研修会
22.8.27～8.29	留学生・奨学生地域交流集会(近畿地区)	23.1.31	平成22年度第1回契約監視委員会
22.8.30	障害学生修学支援事例研究会	23.1.31	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム(北海道地区)
22.9.1～9.3	就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)	23.2.1	学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会(東海・北陸)
22.9.9～9.10	メンタルヘルス研究協議会(東海・北陸)	23.2.2～2.4	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
22.9.10～9.12	留学生・奨学生地域交流集会(中国・四国・九州地区)	23.2.3	第3回障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究専門部会
22.9.11	日本留学フェア(韓国・プサン)	23.2.4	留学生交流実務担当教職員養成プログラム(Aプログラム・神戸)
22.9.12	日本留学フェア(韓国・ソウル)	23.2.6	日本留学セミナー(ネパール・カトマンズ)
22.9.15	第20回日本学生支援債券発行	23.2.8	第22回日本学生支援債券発行
22.9.16～9.18	日本留学フェア(欧州)	23.2.8	奨学業務連絡協議会(東北)
22.9.25	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(東京)	23.2.9	民間資金借入の入札による調達に関する説明会
22.9.23	海外留学フェア(東京)	23.2.9	奨学業務連絡協議会(北海道)
22.9.30～10.1	メンタルヘルス研究協議会(北関東・甲信越)	23.2.10	留学生交流実務担当教職員養成プログラム(Bプログラム・神戸)
22.10.2	日本留学フェア(インドネシア・ジャカルタ)	23.2.10	学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会(北海道・東北)
22.10.3	日本留学フェア(インドネシア・スラバヤ)	23.2.15	奨学業務連絡協議会(中国・四国)
22.10.4	日本学生支援債券アナリスト説明会	23.2.16	奨学業務連絡協議会(東海・北陸)
22.10.5	東京日本語教育センター入学式(10月入学者)	23.2.17	奨学業務連絡協議会(九州・沖縄)
22.10.9	日本留学セミナー(モンゴル・ウランバートル)	23.2.17	第2回返還促進策等検証委員会
22.10.12	大阪日本語教育センター入学式(10月入学者)	23.2.18	学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会(近畿・中国・四国)
22.10.16～10.17	日本留学フェア(中国・北京)	23.2.22	奨学業務連絡協議会(近畿)
22.10.20～10.21	全国大学保健管理研修集会	23.2.22	学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会(関東・甲信越)
22.10.23～10.24	日本留学フェア(中国・上海)	23.2.28	学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会(九州・沖縄)
22.10.24	海外留学フェア(神戸)	23.3.3～	第2回機構評価委員会
22.10.27～10.29	留学生担当職員研修会	23.3.8	第2回機関保証制度検証委員会
22.10.30	日本留学セミナー(バングラデシュ・ダッカ)	23.3.11	障害学生修学支援メニュー見直しに関する検討委員会
22.11.1～11.2	メンタルヘルス研究協議会(北海道・東北)	23.3.12～13	日本留学セミナー(中国・北京)
22.11.4	第1回障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究専門部会	23.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
22.11.4～11.5	メンタルヘルス研究協議会(中国・四国)	23.3.19	日本留学セミナー(ミャンマー・ヤンゴン)
22.11.5	平成22年度優秀学生顕彰事業選考委員会	23.3.20	日本留学セミナー(ミャンマー・マンダレー)
22.11.9	第21回日本学生支援債券発行	23.3.22	日本留学セミナー(中国・南京)
22.11.9	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	23.3.24	日本留学セミナー(中国・武漢)
22.11.9	第2回全国就職指導ガイダンス(西日本)	23.3.31	理事長 梶山 千里 退任
22.11.11～11.12	メンタルヘルス研究協議会(九州)		

第9章 予算及び決算

1 予算及び資金の概要

平成22年度における機構の総支出予算額は1兆909億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として1兆719億円、留学生支援事業として126億円、学生生活支援事業として1億円、その他64億円であった。なお、奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金(270億円)が含まれている。



※ 四捨五入の関係により、計算は必ずしも一致しない。

第9章 予算及び決算

2 決算

平成22年度における決算の状況は、次のとおりであった。

(1) 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		99,338,026,968
貸付金		
第一種学資金	2,375,678,574,039	
第二種学資金	4,337,024,241,511	
貸倒引当金	△ 129,296,618,689	6,583,406,196,861
未収収益	772,232,759	
貸倒引当金	△ 19,759,566	752,473,193
未収金		35,731,701
流動資産合計		6,683,532,428,723
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	47,020,171,073	
減価償却累計額	△ 9,344,694,297	
減損損失累計額	△ 26,150,783	37,649,325,993
構築物	149,566,611	
減価償却累計額	△ 71,481,833	78,084,778
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 6,201,729	689,080
工具器具備品	2,753,565,226	
減価償却累計額	△ 780,927,469	1,972,637,757
土地		16,009,004,694
有形固定資産合計		55,709,742,302
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		2,411,934,472
電話加入権		5,473,000
無形固定資産合計		7,867,994,967
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		17,243,805,611
破産再生更生債権等	44,902,312,738	
貸倒引当金	△ 44,849,133,973	53,178,765
未収財源措置予定額		117,038,723,343
差入保証金		22,656,995
投資その他の資産合計		134,358,364,714
固定資産合計		197,936,101,983
資産合計		6,881,468,530,706

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務		161,928,325
預り補助金等		87,071,406
預り寄附金		49,945,873
一年以内償還予定日本学生支援債券		207,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		666,055,199,300
未払金		803,145,094
国庫納付未払金		95,025,454
未払消費税等		12,108,400
未払費用		10,451,636,951
前受金		577,129,765
預り金		325,148,388
仮受金		147,321,961
流動負債合計		885,765,660,917
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,088,304,889	
資産見返補助金等	1,443,597,683	
資産見返寄附金	8,940,326	3,540,842,898
長期預り寄附金		997,865,072
日本学生支援債券		200,000,000,000
長期借入金		5,732,123,271,813
長期預り保証金		69,915,816
長期末払金		1,163,562,876
固定負債合計		5,937,895,458,475
負債合計		6,823,661,119,392
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 461,295,206	
損益外減価償却累計額	△ 10,224,331,331	
損益外減損損失累計額	△ 25,017,110	
民間出えん金	64,051,320,621	
資本剰余金合計		53,340,676,974
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	624,125,227	
積立金	332,376,579	
当期末処分利益	3,410,232,534	
(うち当期総利益)	(3,410,232,534)	
利益剰余金合計		4,366,734,340
純資産合計		57,807,411,314
負債・純資産合計		6,881,468,530,706

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 9,483,287,000 円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 276,964,112 円

第9章 予算及び決算

(2) 損益計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	83,649,091,830	
留学生学資金支給業務費	12,324,430,612	
留学生寄宿舎運營業務費	1,185,134,818	
留学試験業務費	582,090,341	
日本語予備教育業務費	798,008,642	
留学生交流推進業務費	554,339,393	
研修・情報提供業務費	324,318,028	
修学環境等調査研究業務費	110,200,241	
高等学校等奨学金事業移管業務費	<u>27,044,217,000</u>	126,571,830,905
一般管理費		2,583,177,029
財務費用		
支払利息		<u>2,098,370</u>
経常費用合計		129,157,106,304
経常収益		
運営費交付金収益		17,348,284,846
学資金利息		23,287,982,142
延滞金収入		3,712,973,717
留学生宿舎収入		1,049,031,272
日本語学校収入		364,194,014
日本留学試験検定料収入		412,535,267
その他事業収入		296,909,660
受託収入		
政府受託収入	10,438,888	
その他受託収入	<u>716,475,890</u>	726,914,778
補助金等収益		
高等学校等奨学金事業交付金収益	27,044,217,000	
国庫補助金収益	3,552,643,143	
政府補給金収益	<u>13,532,217,634</u>	44,129,077,777
財源措置予定額収益		40,332,967,818
寄附金収益		161,823,296
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	353,953,666	
資産見返補助金等戻入	70,342,783	
資産見返寄附金戻入	<u>1,468,536</u>	425,764,985
財務収益		
受取利息	58,112,346	
有価証券利息	<u>218,061,828</u>	276,174,174
経常収益合計		<u>132,524,633,746</u>
経常利益		3,367,527,442
臨時損失		
国庫納付金		7,204,908
臨時利益		
固定資産売却益		49,910,000
当期純利益		<u>3,410,232,534</u>
当期総利益		3,410,232,534

損益計算書注記

事業費内訳（主なもの）

（単位：円）

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	38,560,326,646	奨学金	12,155,762,254
返還免除損	30,539,686,204	人件費	88,638,568
貸倒引当金繰入	6,542,089,141	減価償却費	24,423,564
人件費	2,125,870,402	その他	55,606,226
減価償却費	530,251,176	計	12,324,430,612
その他	5,350,868,261		
計	83,649,091,830	留学試験業務費	
留学生寄宿舎運営業務費		業務委託費	289,224,319
業務委託費	375,350,742	人件費	74,058,801
会館運営業務委託費	304,269,000	支払賃金	59,914,685
支援金	154,642,368	通信運搬費	56,564,805
光熱水料	89,291,012	諸謝金	47,467,750
減価償却費	70,601,064	減価償却費	1,572,261
人件費	48,121,301	その他	53,287,720
その他	142,859,331	計	582,090,341
計	1,185,134,818	留学生交流推進業務費	
日本語予備教育業務費		人件費	184,796,055
人件費	498,963,863	旅費	120,029,003
支払賃金	159,315,188	支払賃金	51,921,698
減価償却費	14,810,718	寄付金事業費（留学生地域交流事業費）	49,822,970
その他	124,918,873	業務委託費	43,467,591
計	798,008,642	寄付金事業費	
研修・情報提供業務費		（国際研究交流大学村国際交流事業費）	34,878,370
人件費	208,134,419	減価償却費	8,349,173
支払賃借料	21,134,174	その他	61,074,533
旅費	18,402,680	計	554,339,393
減価償却費	13,444,691	修学環境等調査研究業務費	
その他	63,202,064	人件費	67,977,063
計	324,318,028	業務委託費	9,576,939
高等学校等奨学金事業移管業務費		研究委託費	8,313,598
高等学校等奨学金事業交付金	27,044,217,000	印刷製本費	7,614,474
計	27,044,217,000	支払賃金	7,423,656
		減価償却費	237,461
		その他	9,057,050
		計	110,200,241
		一般管理費	
		人件費	1,190,629,341
		土地建物借料	625,120,059
		公租公課	243,874,620
		業務委託費	139,090,648
		減価償却費	18,567,863
		その他	365,894,498
		計	2,583,177,029

* 独立行政法人日本学生支援機構法施行令附則第11条の2の規定により、都道府県に対して、高等学校又は専修学校の高等課程に入学する者に学資の貸与を行うための資金として支給しております。

第9章 予算及び決算

(3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,655,205,543
学資金の貸付による支出	△ 1,012,060,444,124
短期借入金の返済による支出	△ 2,109,767,000,000
債券の償還による支出	△ 187,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 574,044,000,000
借入利息の支払額	△ 33,023,148,609
債券利息の支払額	△ 3,516,517,587
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 27,044,217,000
その他の業務支出	△ 21,995,112,689
運営費交付金収入	17,839,196,000
政府交付金収入	27,044,217,000
学資金の回収による収入	456,926,506,503
短期借入金による収入	2,109,767,000,000
債券の発行による収入	159,780,942,255
長期借入れによる収入	1,176,467,129,000
学資金利息の受取額	23,233,798,068
延滞金収入	3,712,973,717
留学生宿舍収入	1,049,031,272
日本語学校収入	364,194,014
日本留学試験検定料収入	412,535,267
その他の事業収入	1,125,786,199
受託収入	726,914,778
国庫補助金収入	8,275,808,000
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 5,152,641
政府補給金収入	15,450,520,000
寄附金収入	268,412,494
小計	29,334,166,374
その他利息の受取額	268,628,426
その他利息の支払額	△ 2,276,113,618
業務活動によるキャッシュ・フロー	27,326,681,182
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	5,054,749
有価証券の取得による支出	△ 7,656,959,750
有価証券の償還による収入	1,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 106,946,066
有形固定資産の売却による収入	146,410,000
無形固定資産の取得による支出	△ 1,198,951,603
施設整備費補助金収入	28,557,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,282,834,990
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他借入金の返済による支出	△ 104,205,100
リース債務の返済による支出	△ 256,492,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 360,698,086
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	19,683,148,106
VI 資金期首残高	79,654,878,862
VII 資金期末残高	99,338,026,968

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	99,338,026,968	円
資金期末残高	99,338,026,968	円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	1,617,047,712	円
学資金免除	30,539,686,204	円
一般会計からの借入金免除	30,476,882,615	円

(4) 決算報告書(平成22事業年度)

収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	1,579,903,129,000	1,580,579,129,000	676,000,000	民間借入金を増
運営費交付金	17,839,196,000	17,839,196,000	0	
高等学校等奨学金事業交付金	27,044,217,000	27,044,217,000	0	
国庫補助金	6,456,465,000	8,275,808,000	1,819,343,000	
育英資金返還免除等補助金	4,056,784,000	4,056,784,000	0	
大学改革推進等補助金	0	16,000,000	16,000,000	
留学生交流支援事業費補助金	2,399,681,000	3,591,846,000	1,192,165,000	前年度計画変更による増
奨学金業務システム開発費等補助金	0	611,178,000	611,178,000	前年度繰越分の受入による増
受託収入	476,582,000	726,914,778	250,332,778	受託経費の増
貸付回収金	424,147,457,000	456,650,838,354	32,503,381,354	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	22,419,392,000	24,557,318,387	2,137,926,387	貸付金利息の増等
政府補給金	29,484,176,000	15,450,520,000	△ 14,033,656,000	支払利息の減による減
事業収入	1,823,155,000	1,681,637,780	△ 141,517,220	日本語学校収入の減等
雑収入	2,803,947,000	3,367,117,361	563,170,361	第一種学資金延滞金収入の増等
計	2,112,397,716,000	2,136,172,696,660	23,774,980,660	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	1,005,479,098,000	1,011,815,350,500	△ 6,336,252,500	学資金貸与の増
一般管理費	2,732,056,000	2,520,295,149	211,760,851	
うち、人件費(管理系)	1,283,641,000	1,093,968,641	189,672,359	
物件費	1,448,415,000	1,426,326,508	22,088,492	
業務経費	19,317,013,000	19,410,721,906	△ 93,708,906	
貸与事業を除く事業費	13,627,361,000	13,551,721,302	75,639,698	
うち、人件費(事業系)	3,370,314,000	3,192,575,272	177,738,728	
物件費	10,257,047,000	10,359,146,030	△ 102,099,030	日本留学試験経費の増等
貸与事業業務経費	5,689,652,000	5,859,000,604	△ 169,348,604	
特殊経費	417,229,000	636,044,900	△ 218,815,900	前年度繰越額分執行額の増
高等学校等奨学金事業移管業務費	27,044,217,000	27,044,217,000	0	
借入金等償還	1,005,756,000,000	1,005,156,000,000	600,000,000	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	53,615,121,000	38,813,681,444	14,801,439,556	財政融資資金借入金利息の減
大学改革推進等補助金経費	0	12,177,292	△ 12,177,292	補助金事業実施による増
留学生交流支援事業費補助金経費	2,399,681,000	3,540,957,041	△ 1,141,276,041	前年度事業計画の変更による増
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	611,178,000	△ 611,178,000	前年度繰越額分執行額の増
受託経費	476,582,000	726,914,778	△ 250,332,778	政府受託事業の増等
計	2,117,236,997,000	2,110,287,538,010	6,949,458,990	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費および支払利息は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

第 10 章 評価

1 機構評価委員会による評価

機構は、自己評価として、外部有識者から構成される機構評価委員会を設置し、業務の評価を行っている（評価委員の名簿は 3 ページ「3 機構評価委員会」を参照）。平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価意見書は以下のようにになっている。

(URL: <http://www.jasso.go.jp/seisaku/hyouka.html>)

<総論>

(全体) 平成21年度同様、概ね年度計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

① 年度計画「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」のうち、奨学金貸与事業に関しては、各学校の奨学金事務の初任担当者を対象とした研修会を新たに実施するなど学校との連携強化を図り、また、ホームページ等を活用した情報提供の充実に努めており評価できる。さらに、経済的理由により返還困難な者に対する負担軽減及び返還金の回収促進と延滞の抑制を目的として減額返還制度を導入したことは評価できる。

一方、返還金の総回収率については、東日本大震災の影響も思料され、目標値である 80.7%には 0.1 ポイント及ばなかったものの、前年度比で 0.6 ポイントの改善が図られた。また、平成 19 年度末の延滞額の削減については目標額に達しなかったものの、延滞分の回収率が前年度比で 0.7 ポイント改善し、要返還債権額に占める 3 月以上延滞債権額の割合も 0.5 ポイント低下するなど、全般に回収状況の改善が見られる。引き続き、返還金回収施策の強化に努めるよう期待する。

② 留学生支援事業に関しては、日本留学ポータルサイトの公開により日本留学希望者に対して留学関連情報の提供の充実に努めており評価できる。また、日本留学試験については、海外実施国・都市を拡大し、受験者数が着実に増加しているため評価できる。今後は、東日本大震災の発生が留学生の受入れに及ぼす影響に留意しつつ、留学生支援事業の一層の充実が望まれる。

③ 学生生活支援事業に関しては、就職・キャリア支援教職員研修会において専門コースを新設し、また、メンタルヘルスに係る研修会を実施するなど、大学等のニーズを踏まえて研修事業を実施しており、評価できる。引き続き、研修の精選・有料化等運営方法のあり方について検討を進め、その質の向上に努められたい。

④ 年度計画「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」については、契約監視委員会の点検結果を踏まえて随意契約の見直しを図り、コンプライアンスの推進を図るための管理者研修を実施する等、業務運営の更なる適正化を推進しており、評価できる。

◇ 項目別の評定は、平成 22 年度計画の第 3 階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象とし、43 項目で A 評定、1 項目で B 評定となった。

2 文部科学省評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会は、機構評価委員会の評価を参考にしつつ、本機構の業務実績の評価を行っている。平成22年度に係る業務の実績に関する評価は以下のようになっている。

全体評価 **<参考>** **業務の質の向上：A** **業務運営の効率化：A** **財務内容の改善：A**

①評価結果の総括

日本学生支援機構については、学生支援の中核機関として、下記のとおり、計画に沿って一層の改善・充実に努めており、「業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」の観点から第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。一方、「業務の質の向上」については、総体的には、順調に進捗しているものと認められたが、一部業務において改善措置を講じるべき課題もあり、今後取り組んでいく必要がある。具体的には、以下のとおりである。なお、東日本大震災で被災した学生・留学生等に対する適切な支援についても、引き続き対応頂きたい。

- 奨学金の回収の抜本的強化、留学生支援事業、学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。
- 具体的には、奨学金事業については、初期延滞債権の回収率の向上や法的措置の未実施件数の大幅減少、減額返還制度の導入など困窮者に対する新たな返還促進策等を積極的に実施しており、留学生事業については、学習奨励費について渡日前入学者予約制度における大学推薦枠の設置や学生生活支援事業については、研修内容の精選と参加者のニーズを踏まえた工夫改善を行っており、その結果参加者の高い満足度を得ているものと認められる。
- 一方、奨学金事業については、回収率の向上に向けた努力は見られるものの、引き続き回収率が目標値を達成しなかったことや、回収促進の課題として、延滞者の実態把握の方法改善や長期延滞債権の削減等の課題があることから必要な改善措置が講じられる必要がある。

②平成22年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策

(1) 事業計画に関する事項

- 返還金回収や延滞者の実態把握について、回収強化の方策を実施し、回収率向上に向けた取組の充実が図られており評価できるが、奨学事業の企画・調整部門として新設した「奨学事業戦略室」を活用し、個々の回収強化策の効果を検証しつつより効果の高いものに注力するなどして、更なる回収率向上に努める必要がある。

(2) 業務運営に関する事項

- 保有資産の見直しについては、国際交流会館の平成23年度末までの売却に向け効果的な売却方法等を検討するとともに、その他の資産についても引き続き、保有形態、譲渡可能性、売却方法等を分析しつつ検討を行い、結論を得たものから順次適切に対応していくべきである。

項目別評価

	S	A	B	C	F	計
小項目	0	44	2	0	0	46
細目	1	80	4	0	0	85
計	1	124	6	0	0	131

S：特に優れた実績を上げている。

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。

第 10 章 評価

C : 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F : 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

※ 文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会日本学生支援機構部会 委員名簿
(平成 23 年 3 月 31 日現在)

荻上 紘一 大学評価・学位授与機構特任教授 (部会長)

佐藤 淳 名古屋工業大学教授

高石 恭子 甲南大学文学部教授

宮内 忍 公認会計士、宮内公認会計士事務所

山本 清 東京大学大学院教育学研究科教授 (50 音順・敬称略)